

昨年9月時点では1001名、現在は147名となっている。延べ利用者数も平成29年度393人、令和2年度1307人となっている。

**社会福祉協議会の貸付等を活用しても生活の立て直しに足りない方もいるのではないか。**

貸付などを活用していたが、生活保護の申請に至った場合を含めてコロナ禍の影響による申請が5件である。

**賛成全員で可決**



**建設生活常任委員会**

◆工事請負契約の締結（吉川美南駅東口周辺地域・2号調整池）について  
環境影響評価・植物の移植

計画について。

事業開始前の計画では、2号調整池に湿地環境を創出し植物を移植するとしていたが、事業開始後の詳細設計で底面部の地盤改良が必要となり、湿地環境の創出や保存種の移植は難しいと判断した。

県や専門家へ相談したところ、保全対象種をすべて8号緑地へ移植することが望ましいとの意見をいただいたため、すべての種を移植した。

**賛成全員で可決**

◆工事請負契約の変更契約の締結（吉川美南駅東口周辺地域・1号調整池その2）

工期変更の理由や、工期延伸に伴う修景整備スケジュールへの影響は。

地盤が軟弱であったため、地盤改良に時間を要したことや、調整池工事から発生する盛土材の再利用先の調整に時間を要したため、工期延伸が必要となった。

調整池の機能としては令和4年度中に完成予定としており、それに影響はしない。その後の修景工事については、

工事内容や管理方法などを整理した上で、整備時期を検討していく。

**賛成全員で可決**

◆一般会計補正予算(第10号) 減災費・気化式冷風機は避難所の開設時以外にも使用するの。

原則、避難所開設時の備品として購入するものだが、学校の授業や、部活動などでも活用できると考えている。

エアコンではなく冷風機を入れたが、費用対効果は。

空調設備の整っていない避難所を対象に換気の促進を目的として導入するもので、費用面でも抑えられる。

**賛成全員で可決**



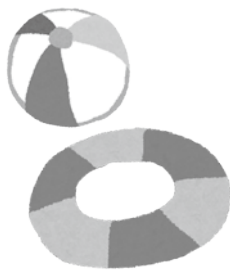
**注目の議案**

**◆屋外プール廃止決定**

経年による施設の老朽化が顕著であり、突発的な故障などのリスクが高まっていることから屋外プールを廃止します。

屋外プールは昭和56年にオープンしました。流水プールと幼児用プールがあり、夏季のレジャー施設として多くの市民に親しまれてきましたが、近年利用者数は減少し、毎年3000万円を超える赤字が続いていました。

また、平成21年に大規模改修を行いました。プールに含まれる塩素によりさびや劣化が発生しやすい状況に加え、竣工後40年を経過していることから、今後さらに大規模な修繕等が不可欠であることが予想されます。



パブリックコメントでは「友達と自転車で行きたいので無くないほしい」、「残念だ」等の声が寄せられていることから、文教福祉常任委員会や本会議において、議員からは、存続は出来ないのかという意見がありました。しかしながら、修繕には多額の費用を要し、それだけの金額をかけて修繕しても利用者の増加や収支の改善が見込めないとの結論が出されたことから、市議会としては、屋外プールの廃止は残念ですが、「賛成全員」で可決に至りました。